

本籍が東松山市以外の場合

記入例

# 戸籍証明交付請求書(広域交付)

東松山市長 宛て

令和〇年 〇〇月 〇〇日

窓口に来た方 (請求者)	住所	東松山市松葉町1-1-58		
	本籍	埼玉県坂戸市千代田1-1		
	筆頭者	(戸籍の最初に書かれている方。亡くなられても変わりません) 松山 一郎		
	ふりがな 氏名	まつやま いちろう 松山 一郎	大正・昭和・平成	〇年 〇月〇〇日生
	電話番号	000-0000-0000		
必要な戸籍等	本籍	埼玉県川越市元町1-3-1		
	筆頭者	(戸籍の最初に書かれている方。亡くなられても変わりません) 松山 太郎		
	ふりがな 氏名	まつやま たろう 松山 太郎	大正・昭和・平成・令和	〇年 〇月〇〇日生
	請求者との 関係	<input type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 父母・祖父母など(直系尊属) <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 子・孫など(直系卑属) ※ 上記以外の方は、広域交付による請求はできません。		
	必要な 証明	<input checked="" type="checkbox"/> 戸籍全部事項証明書(戸籍謄本) <u>  1  </u> 通 <input type="checkbox"/> 除籍全部事項証明書      _____ 通		

※偽り、その他不正な手段により交付を受けたときは30万円以下の罰金に処せられます。

※ 除籍謄本、改製原戸籍謄本は、市役所市民課で申請してください。

※ 上記以外の証明書は、広域交付の対象外です。

## (注意)

- 顔写真付きの公的な身分証明書をお持ちでない方は、東松山市以外の戸籍の証明発行(広域交付)はできません。
- 市民活動センターでは、除籍謄本や改製原戸籍謄本(電算化する前の、手書きやタイプライターでB4の用紙に縦書きした古い戸籍)を交付することはできません。